

安城市社会福祉協議会職員募集要項

安城市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 採用区分、採用年月日、採用予定人員、受験資格等

採用年月日	区 分	採用予定 人数	受 験 資 格	
			年 齢	資格、免許等
令和3年8月1日 採用	主任介護支援 専門員・介護 支援専門員	1 人	昭和41年4月 2日以降に生 まれた人	主任介護支援専門員又は介護 支援専門員（注：介護支援専 門員証の有効期限が令和4年4 月1日以降の人かつその後も更 新が可能な人）
	相談支援専門 員・相談員	1 人	昭和41年4月 2日以降に生 まれた人	・相談支援専門員 ・相談支援専門員になることが できる資格、実務経験年数等の 要件を満たしている人

※ 必要資格の他に普通自動車免許（ＡＴ限定可）を取得していること

※ 雇用対策法施行規則第１条の３第１項第３号のイの長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢を定めています。

※ 次に該当する人は受験することができません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 職務内容

地域福祉・相談支援、施設管理業務、一般事務等（定款に記載する業務全般）

※事業内容等は、安城市社会福祉協議会ウェブサイトを参照してください。

3 受験申込方法

（１）受付期間

ア 郵送の場合 令和３年６月１５日（火）までに到着したものに限り受付。

イ 持参の場合 令和３年６月１５日（火）までの日曜日及び月曜日を除く午前９時から午後５時まで受付。

（２）受付場所

ア 郵送の場合 〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4
安城市社会福祉協議会総務課総務係 行

※ 受験票を送付しますので、A4サイズ用の紙が入る返信用封筒（切手120円貼付）を同封してください。

なお、令和３年６月２４日（木）までに受験票が届かない場合は、総務課総務係へご連絡ください。

イ 持参の場合 安城市社会福祉協議会総務課総務係（安城市社会福社会館内）

（３）提出書類

（ア）受験申込書（総務課総務係（安城市社会福社会館内）で交付する所定の用紙）

※当会ウェブサイトからダウンロード可

（イ）資格を証する書類の写し（資格証又は資格取得見込証明書）

4 試験内容、日時、会場及び結果

試験区分	内 容	日 時	会 場	結果発表	方 法
第1次 試 験	筆記及び 作文試験	令和3年6月26日（土） 午前9時から午後1時まで	安城市社会福祉会館	7月上旬	本人へ 通知
第2次 試 験	面接試験	令和3年7月10日（土） 午前9時以降で指定した時間	安城市社会福祉会館	7月下旬	本人へ 通知

5 給与

- (1) 初任給（地域手当を含む。） 大卒の例／月額196,776円
（金額は令和3年4月1日現在のもので、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。
なお、職務経験を有する場合は、前歴を考慮し給料を増額します。）
- (2) 諸手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等

6 保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の各種保険に加入します。

7 勤務時間及び勤務日

- (1) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 勤 務 日 原則として火曜日から土曜日まで
- (3) 休 日 原則として日曜日、月曜日、祝日及び年末年始
- (4) そ の 他 業務の都合により、時間外勤務及び休日勤務があります。
人事異動により勤務場所・勤務日等が変更になる場合があります。

8 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、忌引、産前産後休暇、介護休暇、
小学校就学前の子の看護休暇、夏季休暇等）等があります。

9 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、安城市社会福祉協議会の採用選考
のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。
また、提出書類は、理由を問わず返却しません。

10 問い合わせ先 安城市社会福祉協議会総務課総務係（0566）77－2941